大学及び大学と学校現場の連携を通した道徳教育実践研究

橋崎頼子

(奈良教育大学 学校教育講座 (教育課程・教育方法))

板橋孝幸

(奈良教育大学 学校教育講座(教育学・教育史))

梶尾悠史

(奈良教育大学 社会科教育講座 (哲学・倫理学))

浅井健介

(奈良教育大学 学校教育講座 (教育学・教育哲学))

多田桃子

(奈良教育大学附属小学校)

A Study on Moral Education Teaching and Learning in University and through Collaboration between University and Schools

Yoriko HASHIZAKI

(Department of School Education, Nara University of Education)

Takayuki ITABASHI

(Department of School Education, Nara University of Education)

Yushi KAJIO

(Department of Social Studies Education, Nara University of Education)

Kensuke ASAI

(Department of School Education, Nara University of Education)

Momoko TADA

(Elementary School attached to Nara University of Education)

要旨:本稿は、大学の道徳教育科目の充実、大学と学校現場の連携による道徳教育に関わる教員養成・研修の接続をめざして取り組んだ4つの事例についての研究を報告するものである。具体的には、①大学の道徳教育の授業の中での戦跡巡りの活動の内容と意義、②奈良県若手教員研修で扱った小学校の道徳科授業研究に見られる道徳的判断の解釈に関する考察、③奈良教育大学附属小学校の公開研究会において実施された生活科授業と道徳についての考察、④奈良教育大学附属中学校の公開研修会における ESD の理念を含む道徳科授業に関する考察を論じた。最後に道徳教育実践への示唆についても述べた。

キーワード: 平和学習 peace learning

道徳的判断 moral judgement 生活科 Living Environment Studies ESD Education for Sustainable Development

1. はじめに

「特別の教科 道徳」は、2018 年度から小学校で、2019 年度から中学校で全面実施となった。執筆者らは、学長 裁量経費の採択を受け、新学習指導要領に対応する道徳 教育の内容と指導法の研究に取り組んできた。本稿は、 特に2020・2021 年度度に、「大学の道徳教育関連科目の 充実」「大学と学校現場の連携を通した道徳教育の教員 養成と研修の接続」という課題について取り組んだ研究 について報告するものである。具体的には、①大学の「道徳教育の理論と方法」の科目の中で実施した戦跡巡りの活動、②奈良県教育委員会と奈良教育大学が連携して実施する若手教員研修で検討された道徳的判断を扱う小学校道徳科授業、③奈良教育大学附属小学校の研究会で公開された生活科授業と道徳教育、④奈良教育大学附属中学校の研修講座で公開されたESDの理念を含む道徳科授業について、考察をふまえて論じていく。

2. 構内戦跡巡りと道徳教育

道徳の学習指導要領では、「C 主として集団や社会との関わりに関すること」の中に「国際理解、国際親善」の内容項目があり、平和に関する学習が求められている。とりわけ、中学校の学習内容では「世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視点になって、世界の平和と人類の発展に寄与すること」と「平和」学習を明示している。さらに、内容項目の概要として「『他国を尊重する』とは、他の地域や国々はそれぞれの文化や伝統、歴史をもっており、地域や国々の在り方、あるいはそうした地域や国々がもっている理想等を、違いは違いとして理解し、それを尊重していくことを意味している。そのことを踏まえつつ、平和は、全ての国々の万人の心の内で模索すべき道徳的課題の一つであるということを理解する必要がある」と書かれているように、平和学習は道徳の授業で扱うべき重要な学習内容であるといえる。

そこで図1のような案内を作成して、2020年度の「道徳教育の理論と方法 A」(月曜 56 限)において奈良教育大学構内の戦跡を巡り、平和について考える学習を計画した。現在の奈良教育大学の敷地は、戦前陸軍の駐屯地であった。1909(明治 42)年に、日露戦争後の軍備拡張計画で現在の奈良教育大学の敷地に新兵舎を作り、歩兵第53連隊が駐屯した。1925(大正14)年になると、政府の軍備縮小計画で同連隊は廃止される。その3ヶ月後に、県内出身者が多く勤務していた歩兵第38連隊が京都から移駐する。この歩兵第38連

隊が1944(昭和 19) 年にグアムで 玉砕してからは、 一時、陸軍飛行 学校の分校や奈 良飛行教育隊と なったが、終戦 後は米軍に接収 される。その後、 1958 (昭和33) 年に大学が移転 した。こうしたこ とから、大学構 内には現在も多 数の戦争遺跡が 残っている。

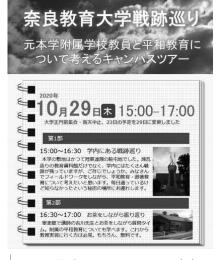


図1 戦跡フィールドワーク案内

元附属中学校

の教員で戦跡研究に取り組んでいる吉川好胤氏を講師に 招いた貴重な機会でもあったため、「道徳教育の理論と 方法 A」だけでなく、筆者が担当している他の授業で も案内をした。しかし、コロナの状況を踏まえ、大人数 の参加者は望ましくなかったことから、強制はせずに自 由参加とした。 当初は2020年10月23日(金)を予定していたが天気がよくなかったため、10月29日(木)15時から17時で実施した。第1部として15時から90分程度で構内にある戦跡を巡り、第2部で30分程度の振り返りを計画したが、参加者が大変熱心で時間を延長して取り組んだ。戦跡は、弾薬庫、営庭・築山跡、吉備塚、軍用地標石、煉瓦積糧秣倉庫、北門、煉瓦積建物跡、周辺部土堤、将校集会所泉水庭園跡、桜広場、酒保への階段、野仏集場、南門跡・南境界線の13箇所を中心に巡った。図2は、附属小学校北側に頑丈な構造物として残る煉瓦積建物跡の説明時の様子である。



図2 構内戦跡フィールドワークの様子

参加者の感想文を読むと、このフィールドワークを通して 大きく3つの気づきがあったとわかる。第1点は、構内に 戦跡が残っていることへの驚きである。「大学の中にいくつ も戦跡が残っていることに驚きました」「普通に学校生活を 送っているだけでは行かないような場所」といった感想は多 く、参加した学生のほとんどが構内の戦跡を知らなかったよ うである。第2点は、本物に出会うことの大切さである。「や はり本物を見るとグッと心がつかまれるような気がしまし た」「本物に出会うことの意義を再認識しました」など、当 時の人の息づかいが感じられるような実物をみて学ぶこと の大切さに気づいている。第3点は、身近で具体的に考え ることの重要性である。「現在の大学校舎の位置と当時の建 物配置を比べて、実際にこの場所に軍の基地があったんだ ということが実感できたし、実際どのような役割を持つ建物 であったかを知ることができたことで、戦争の存在が近いも のになりました | 「どうしても戦争について考えるときには遠 い場所で起きたことと考えてしまっていたのですが、今回具 体的に戦争を考えることができ」たと述べており、自分が通 う大学の構内にあるという身近な環境から具体的に戦争を とらえることができたようである。このように身近な地域事 象から学ぶことによって、よりリアルにとらえられるように なる点は道徳教育でも大事な方法論といえる。 「板橋〕

3. 「規則の意義」を考える道徳授業:小学校若手教員 育成研修を通して

3.1. 活動の概要

報告者(梶尾)は本プロジェクトに関連する活動として、「小学校若手教員育成研修」に関わった。本研修は奈良県教育研究所と本学とが協同して主催するもので、県内の小学校2年目教員全体の資質・能力の向上を図ることを目的とする。報告者が関わった「道徳」グループにおいては、「オレンジ色の木のみ」(『新・みんなのどうとく2年』学研)を用いた授業研究と模擬授業が、おもにオンラインによって行われた。また、代表者1名による研究授業(2020年11月25日、於橿原市立畝傍北小学校)が実施され、後日の研修(12月1日、於奈良県立教育研究所)では、録画視聴に基づく検討が参加者全員によって対面でなされた。当研修において報告者は、特に研究授業に先立っての指導案検討と、授業実践の後の指導助言に深く関わった。以下では、指導助言の概要を述べる。

3.2. 道徳教材「オレンジ色の木のみ」の考察一研究授業を手掛かりとして

授業者は「規則の意義を理解すること」を授業のねらいに設定していた。私見では、規則の意義について考える二つの異なるアプローチがある。一つは、子どもの合理的認識に働きかけて、規則の成り立ちや有用性について理解させるやり方である。たとえば、社会契約説にもつながる次のような説明がなされうる。「すべての人が自分の利益ばかりを追求すれば、結果、社会全体が不幸になる。それぞれが自分の利益を制限するよう取り決めることによって、長い目で見れば、万人が最大の利益を得ることができる。つまり、規則というものは全ての人が幸せに生きるための約束なのだ。」この説明は、低学年の児童にとって難解な部分もあるが、当該教材のあらすじにも合致している。

二つ目のアプローチは、子どもの感受性に訴えて、規則を守ることをよしとする是認感情や、規則を破ることに伴う否認感情を共有させるという方法である。おそらく、これは低学年の児童の発達段階に適したアプローチであろう。というのも、幼い子どもであっても、それぞれ固有の生活のバックグラウンドをもっており、物事に対する多様な感情をその中で形成しているからである。きまりを守って規律正しい生活を送ることに対しては、人それぞれ多様な感じ方があり、もちろん、そうした感情はそれ自体、道徳的価値ではない。しかし、感情は自分自身の価値観を形成していくための出発点となるものである。

翻って、授業者は指導案の「児童の実態」の項目において、「クラスの児童は約束やきまりを守らなければならないものだと理解している。それにもかかわらず、自分の感情を優先させて約束を破ってしまう傾向がある」という旨のことを記していた。ここで「わかっているけど、でき

ない」という、いわゆる「アクラシア問題」が指摘されていると言える。ところで、アクラシアはしばしば理解と感情の乖離として説明されるが、むしろ、判断主体に本当の意味での理解が成り立っていないというのがアクラシアの実情であろう。道徳判断に限って言えば、感情は理解の構成要素なのである。主体が「規則の価値が分かっている」と正当性をもって言えるためには、規則の意味を単に理知的に把握するだけでなく、規則を遵守することを是認し、それを意志し、そして実践できる必要がある。したがって、規則を守ることへの肯定的な感情を子どもたちの中で共有させることが、ねらいの達成にとって重要となる。

研究授業では、感情の変容、強化を促すための優れた取り組みがなされていた。とりわけ、理知と感情の両方に働きかける「両面作戦」がとられていたことは注目に値する。一面で、授業者は児童に物語を追体験させ、決まりを破ってしまった登場人物に感情移入させる工夫をしていた。たとえば、パネルシアターを活用することにより物語の世界に臨場感をもたせ、その結果、登場人物に同化しながら自身の心情を顧みることが容易となった。こうした工夫により、児童は、自己に生まれるマイナス感情を通して、おのずと規則を守ることに対する肯定的感情へと導かれたように見える。

また他面では、「なぜきまりを守らなければならないか」という主発問を設定し、きまりを守ることの理由を深く考えさせていた。この問いには感情の変容や強化を促す効果がある。というのも、道徳判断において理解と感情は分かちがたく結びついているからである。先に、道徳判断の理解にとって感情は不可欠の要素であると述べたが、反対に、理解の深まりが感情を促進するということも言える。たとえば、規則を守ることの理由を十全に理解できていないがゆえに、そうした行為への選好が生まれないことがある。本授業では、児童が規則を守ることの理由を述べ合い、様々な理由に気付いていく中で、各人に深い納得感が生まれていたように見受けられた。また、その結果、規則を守ることをよしとする心情が子どもたちの中で、より堅固なものとして形成されたように見えた。 [梶尾]

「オレンジ色の木のみ」あらすじ

森の鹿たちは、秋にオレンジ色の木の実がなるのを楽しみにしています。寒い冬を迎える前に、この木の実を食べておくと、みんな元気に冬を越せるのでした。だから、「大切な木の実がなるまでは、木の葉を食べてはいけない」という〈群れのきまり〉を守るよう、鹿の子どもたちは、お父さんやお母さんから強く言われていました。

ところが、子鹿のマー君は「少しだけなら…」と思って、葉っぱを食べてしまいます。やがて、マー君につられて他の子どもたちも葉っぱを食べ始めました。そんな日が続き、森の鹿たちが楽しみにしていた秋になりました。鹿たちはオレンジ色の木の実を求めて、木のところへ出かけてみました。でも、そこにオレンジ色の木の実は、一つもなっていませんでした。

4. 奈良教育大学附属小学校研究会報告

4.1. 生活科を通じた全面主義道徳教育について

2021年11月13日(土)に奈良教育大学付属小学校において教育研究会が開催され、本プロジェクトのメンバーで付属小学校教諭の多田が「おうちの人のしごと」というテーマで生活科の研究授業を行なった。この研究授業およびそれにつづく社会科分科会「『しごと』の学習―1年生で大切にしたいこと―」には板橋と浅井も参席した。コロナ感染対策のため研究授業と分科会は一般には公開されず、参加者は附属小学校教員2名、学外小学校教員2名、大学教員3名の小規模な分科会となったものの、活発な議論が交わされた。

「しごと」というテーマは、道徳科と生活科が共通して取り上げるテーマである。「(みんなのために)働く」ことがもつ道徳的価値の理解およびその実践的態度の育成に重きを置くか、あるいは学校や家庭や地域などにおける自分たちの身近な生活が様々な人びとの「しごと」によって成り立っているという事実の認識に重きを置くかといった力点の違いはあるにせよ、両者は重なり合う部分が多い。『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説生活編』では、生活科の目標は「いずれも道徳教育と密接な関わりをもつ」とされており、「勤労」を含む道徳科の内容項目を「生活科の特質に応じて適切」に指導することが求められている。

ところで、道徳科の教科書も生活科の教科書も、「しごと」の意義や喜びについて取り上げる際には、家事の手伝いをすることで感謝される経験をさせたり、自分たちのために働くおうちの人に感謝の手紙を書かせたりするなど、「感謝」と結びつけて理解させようとするものが多い。しかし、そもそも私たちが誰かの「しごと」に感謝するのは、その「しごと」が私たちに向けてなされているということを実感したり認識したりするからである。そうした具体的な実感が伴っていないのだとすれば、「しごと」についての学習は形式的な感謝の強制で終わってしまいかねない。また、褒められるからお手伝いが楽しいというのでは、「しごと」それ自体の価値を理解したことにもならないだろう。

今回の多田による授業は、この「しごと」それ自体に目を向けさせる工夫が多く盛り込まれていた。「しごと」とはたんなる機械的な工程ではなく、受け手が存在しそこに配慮や願いが介在するような営みである。子供たちが普段してもらっている「しごと」――例えば料理――も、詳しく見てみるならそれぞれの家庭の家族関係が反映されており、一様ではない。多田による下の報告にもあるように、同じカレーを作るという「しごと」でも、そこには例えば苦手なしいたけやごぼうも食べてほしいという作り手の配慮や願いが隠れており、その願いに応じた異なる「しごと」の工程が生じてくる。多田は子供

たちに、目に見えるその具体的な工程の違いを実際に示しつつ、その背後にあって見えていなかった親の「ねがい」を聞かせることで、自分の身近な「しごと」の意味を社会関係・人間関係の中でより深く観察し認識する目を養おうとする。そうした「ねがい」の認識はあくまでも客観的であり、「しごと」に感謝や敬意を抱くのか、別の感情を抱くのかは子供に委ねられている。「生活科の特質」を踏まえたこのような「しごと」の学習は、生活に関する知識や技術の学習を超えて、子供たちの生活の根差した道徳的価値についてのより「多面的・多角的」な道徳教育の可能性を示しているように思われる。

紙面の関係上取り上げることができなかったが、分科会では主に、「ねがい」のような見えないものを見える具体物からどのように気づかせていけるかといったことについて議論が交わされた。道徳教育が「学校の教育活動全体」を通じてなされるものであることを考えれば、「要」としての道徳科からばかりでなく、上のような論点も含めて、これまで各教科の中で蓄積されてきた知見も踏まえながら道徳教育を考える必要を感じた。〔浅井〕

4.2. 「おうちの人のしごと」に関する生活科授業報告

「おうちの人のしごと」に関する小学校1年生の生活 科の授業を実施した。現行教科書のほとんどにおいて、 この単元には「ありがとうがいっぱい」「にこにこだい さくせん」といった表題がつけられている。おうちの人 に「しごと」をしてもらうことに対して、子どもたちが 「ありがとう」と言ったり、「にこにこ」したりすること が前提であることに違和感を覚えた。そのため、「しごと」 の意味を子どもたちが自分の生活の中から考えられるよ うにして、子どもたち自身が「しごと」に対してそれぞ れの考えを持ち、自然に表現できることが本授業のねら いのひとつであった。

本授業では、「しごと」が、他者のために行われる生活を支える営みである点に着目した。人間による活動であるため「しごと」には何らかの意図や目的(「ねがい」が含まれており、また、より「ねがい」に適った「しごと」をするための知恵や技術(「わざ」)がある。授業を組み立てるにあたっては、子どもたちが身近な生活の中から具体的な「わざ」を見つけ、そこから、その背後にある抽象的な「ねがい」を推測し確かめていくことができるように工夫した。

授業では、クラスの子どものおうちの人3人に実際に来ていただく機会を設けた。特にAくんとBくんのお母さんにはカレーをつくる際の「わざ」を実際に披露していただき、その「わざ」の背後にある「ねがい」についても語っていただいた。Aくんはしいたけが苦手なので、しいたけを細かく切っているのだという。また、Bくんの場合は、Bくんのおうちの人が好きで、季節の野菜でもあるれんこんやごぼうをカレーに入れる際に、圧力鍋で柔らかくしてかたいものが苦手なBくんでも食

べやすくしたり、Bくんの好きなコーンやレーズンも一 緒に入れたりするのだという。こうした話を実際の具材 や調理器具などを前に聞くことで、子どもたちは、おう ちの人が家族のことをよく知っていること、苦手な物を 食べやすいようにするために「わざ」を使っていること、 そしてその背後には栄養をたくさんとってほしい、苦手 なものもおいしく食べてほしいという「ねがい」がある ことに気づいた。「A のおかあさんは、A のきらい〔な もの〕をこまかくきってて、Aのおうちのかれーは、い つもたぶんだけど、いつでもおいしいとおもう」。「きょ うはBくんのおかあさんがきました。Bくんのおかあさ んがBくんのことをわかっていたし、かぞくみんなで しあわせにたべてるとおもいます」。この感想は「今日 の授業で分かったこと、考えたこと」を書くように指導 して、子どもたちの自然な言葉として出てきた感想であ る。今後も子どもの中から自然に出てくる言葉を大切に しながら、授業実践を行っていきたいと考える。〔多田〕

5. 奈良教育大学附属中学校公開研修講座報告

2021年10月21日に奈良教育大学附属中学校の道 徳教育の公開研修講座が開催された。附属中学校では 2006年度より持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development:ESD) をカリキュラムに 取り入れており、2015~2017年度には先駆的に、社会 科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳の時間におけ る「ESD 道徳」の取り組みを行った。「ESD 道徳」を構 想した元附属中学校教諭の小嶋祐伺郎は、研修講座にお いて下記の点を強調した。従来の道徳教育は、自己と他 者の道徳的価値をめぐる考え方の「違い」と「共通点」 を理解させ、異なる価値観や主張を出し合って議論する ことを通して、共に社会を構築しようとする実践的意欲 と態度の育成を目指している。一方 ESD の理念の基づ く道徳教育は、自己の理解をこえていたり、社会から排 除されてきた存在に気づき、応答しようとすることが目 指される。そこには、自己と他者の関係性を感じたり、 考えたりすること、人間の脆弱性に気づき、だからこそ 互いに支え合いたいと願うことが含まれるという。

今年度の研修会は、道徳の教科化の流れを受けて、改めて ESD の理念を含んだ道徳教育について研究するというテーマのもとに実施された。研修会には、大学の学部授業「教育実習事前事後指導」(3回生)および「学校フィールド演習 I」(2回生)の受講者の一部も参加した。プロジェクトからは、橋崎と浅井が参加した。感染症対策のため、授業は事前に動画で公開され、当日は授業に関する協議が行われた。2つの提案授業と協議の内容を報告する。

第1学年「公平、公正、社会正義」を内容項目とする 授業「公平とは」では、「公平性を保つための判断基準を もつ大切さを理解し、差別や偏見のない社会を築こうと する判断力を養う」「日本社会のジェンダー構造に着目し、生活の中にある隠れた課題について考える姿勢を持たせる」ことが目標とされた。授業展開は、「導入」で公平と平等の定義を確認した後、「展開1」で教科書の内容(コンサートでの車いすの優先入場等)について公平か不公平かを議論し、「展開2」で自らが経験する日常にあるジェンダーイメージについて出したのちに「男女で分けることが公平かどうか」を議論し、最後に振り返りを行った。

第3学年の「我が国の伝統文化の尊重、国を愛する態度」を内容項目とする授業「モースの見た日本」では、「モースの昔の日本での体験と現在の日本を比較して、日本特有の文化や精神性の価値について見直す姿勢を育む」こと、「文化が変容していくという側面を理解し、これからの社会において主体的に引き継いでいくべき行動や文化について考えることで、文化を尊重する姿勢を育む」ことが目標とされた。授業展開は「導入」で日本の魅力について意見交流を行い、「展開1」で教科書よりモースがとらえた日本(人)の魅力を確認した後、「展開2」で未来に引き継ぐべき日本の豊かさに関する意見交流が行われた。

研究協議の中で議論となった点から主に3点を述べる。第一に、事象の背景にある道徳的価値について、身近な事例を通して議論することで、多面的・多角的に理解させようとしていた点である。第1学年の実践では、公平の基準を一律に示すのではなく、「男子だから〜、女子だから〜と言われたことがあるか」と問いかけ、日常の中で感じる違和感を基に、ジェンダーの公平さを文脈の中で考えさせていた。第3学年の実践では、文化は人が関わり、常に変容していくという点を、現代の身近な事例から考えさせていた。ただし、ある文化のよさを議論する際、それを日本固有の文化の特徴として語るよりも、人間が持つよさとして語る方が望ましいのではないかという意見も出た。

第二に、他者の声を聴くという点である。第一学年の授業の中で、コンサートでの車いすの優先入場が公正かどうかを子どもに議論させる場面があったが、車いす当事者の声を聞くという視点が抜けていたのではないかという指摘が出た。ESDの理念を含んだ道徳が、自己の理解をこえたり排除してきた存在に気づき、応答しようとすることを目指すのであれば、当事者の声を聴くという点は重要であるといえる。

第三に、子どもたちの意見や声を聴き、子どもたち自身が道徳的価値を作り出していく道徳教育の可能性についてである。持続可能な社会における道徳的価値は、所与のものではなく、子どもを含む社会の成員が作り出すものであるという捉えは重要であるだろう。 〔橋崎〕

6. おわりに

本稿では、大学の道徳教育科目の充実や、大学と学校 の連携を通した道徳教育実践に関する取り組みを報告し てきた。報告からは、道徳教育実践において、身近な事 例や体験活動を通した、実感を伴った形での道徳的価値 の理解・考察を促すアプローチの意義、道徳的判断にお

ける理解と感情面の関連性に関する教師の認識の必要性、 子どもを含む他者の声を聴くことの重要性が示唆される。